

女川／東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 修正内容（案）

項目	修正内容	対象範囲		
		女川	東通	
女川2号機の燃料装荷※以降に適用となる体制および運用等の反映  ※原子力規制庁による燃料挿入前の使用前確認終了	2号機原子炉施設保安規定における体制および運用の適用開始時期に合わせ、関連する記載内容の適用前後の記載を追加にする。	○	—	
	原子力防災要員 （保安規定「第12条の2 運転員等の確保」関係）	重大事故等対応時の体制を反映（別表2-4）	○	—
		「原子力防災組織業務の一部を委託するもの」へ重大事故等対応の記載を追加（別表6）	○	—
		「原子力防災組織業務の一部を委託するもの」へ重大事故等対応を委託する新たな委託先を追加（別表6）	○	—
	原子力防災資機材／原子力防災資機材以外の資機材 （保安規定「第17条の6 資機材等の整備，第66条 重大事故等対処設備」関係）	「原子力防災資機材」の数量を原子力防災要員数の見直しを踏まえた数量へ変更（別表2-6）	○	—
		重大事故等時に用いる資機材を「原子力防災資機材以外の資機材」へ追加（別図2-14，別表2-7）	○	—
	緊急時対策所 （保安規定「第66条 66-16-1 緊急時対策所の居住性確保」関係）	高台に設置した「緊急時対策建屋」を緊急時対策所として追加（別図2-14，別表2-10）	○	—
		「緊急時対策所（緊急対策室）」の呼称を「緊急時対策所（事務建屋対策室）」へ変更（別図2-12，別表2-6，2-7，2-10）	○	—
		「代替指揮所（緊急時通報連絡室）」の運用を廃止し，記載を削除（別図2-12，2-10）	○	—

項目	修正内容	対象範囲	
		女川	東通
発電所内での医療活動（オンサイト医療）に関する記載の追加	オンサイト医療に係る「医療関連資機材」の一覧表を追加（別表 2-8）	○	○
	オンサイト医療に係る医療関係団体である「公益財団法人 原子力安全研究協会」の概要等を追加（別表 2-13）	○	○
	上記表および概要等の追加を踏まえ、本文中に読み込みを追記（I-17）	○	○
通報様式の見直し	通報様式へ「地震加速度（Gal 数）」および「原子炉自動停止となる保安規定設定値」を追記（様式 7, 8, 9, 11）	○	○
運用の見直し	原子力防災資機材 非常用通信機器の「携帯電話」の位置付けを「個別配備」から「個人携行の社給電話」へ変更（別表 2-6）	—	○
	原子力防災資機材以外の資機材における「代替海水ポンプ（送水車）」の運用廃止に伴う記載の削除（別表 2-7）	—	○
その他記載の適正化	新たな別表追加に伴う別表番号の繰り上げ	○	○
	他の記載箇所との記載整合，注記の表現を統一 等	○	○

以 上